

平成25年度第2回 独立行政法人労働者健康福祉機構契約監視委員会〔概要〕

開催日時	平成25年9月19日（木）13:00～15:00
場 所	労働者健康福祉機構本部 会議室
委 員	田極春美（三菱UFJリサーチ&コンサルティング（株）主任研究員） 竹内啓博（公認会計士） 山本 勲（慶應義塾大学商学部准教授） 海野哲也（独立行政法人労働者健康福祉機構監事） 東海直文（独立行政法人労働者健康福祉機構監事（非常勤））
審議対象	1. 平成25年5月から7月までに締結した競争性のない随意契約の点検・見直し 2. 平成25年5月から7月までに締結した一者応札・応募の契約の点検・見直し 3. 平成25年4月から7月までに締結した契約のうち2か年度連続一者応札・応募案件に係る点検・見直し 4. 平成25年度第3四半期に係る調達予定案件の事前点検
議事概要	1. 担当部局から、審議に当たっての事前説明を行い、委員会における審議方法について了承を得た。 （1）審議対象 ・平成25年5月から7月までに締結した契約359件のうち ① 競争性のない随意契約であったもの 7件 ② 一者応札・応募であったもの 77件 ③ 記②のうち、2か年度連続一者応札応募であったもの 6件 ・平成25年4月の2か年度連続一者応札応募であったもの 138件 ・平成25年度第3四半期調達予定 167件 （2）選定方法 ①審議案件の選定委員である竹内委員により審議対象別に説明案件を選定 ②竹内委員から選定に際してのポイントの説明（全会一致で了承） （3）選定ポイント イ 競争性のない随意契約については、「随意契約によらざるを得ない」案件を改めて検証する観点から、次の①から③の基準により選定 ①過去の契約監視委員会において「随意契約によらざるを得ない」と判断された契約を除いたもの（調達内容が類似しているものについては代表例を選定） ②コスト削減の余地があるものとして、契約金額が高額なもの ③事前選定の場において、契約案件リストから選定委員により

	任意に抽出されたもの ロ 一者応札・応募については、一般競争入札の趣旨である経済的効果を望める観点から、次の①から③の基準により選定 ①コスト削減の余地があるものとして、契約金額が高額なもの ②落札率が100%又は100%に近いもの ③事前選定の場において、契約案件リストから選定委員により任意に抽出されたもの ハ 2か年度連続一者応札・応募については、一者応札・応募に係る点検であることから、上記ロと同様の基準により選定 二 調達予定案件に係る事前点検については、予定する契約方式が入札（最低価格落札方式）でないものから選定 2. 審議案件（別紙参照） （1）競争性のない随意契約（2件） ①山陰労災病院第2放射線棟その他整備工事監理等業務（本部） ②ガンマカメラシステム保守（千葉労災病院） （2）一者応札・応募（7件） ①院長宿舎北側敷地駐車場整備工事（福島労災病院） ②超伝導磁気共鳴診断装置移設作業（千葉労災病院） ③電動ベッド100台（関東労災病院） ④内視鏡手術支援ロボット一式（横浜労災病院） ⑤ガンマナイフ保守（横浜労災病院） ⑥外来・手術室看護補助業務（岡山労災病院） ⑦貫流ボイラー更新工事（長崎労災病院） （3）2か年度連続一者応札・応募（2件） ①会計窓口業務委託（横浜労災病院） ②建物清掃業務一式（中国労災病院） （4）調達予定案件（契約方式について20件） ①公募予定（18件） ・非常用発電設備2号機用蓄電池更新改修工事（青森労災病院）ほか ②一般総合（1件） ・生体情報モニターシステム（神戸労災病院） ③随意契約（1件） ・頭腹部血管造影撮影装置管球交換修理（和歌山労災病院）
--	--

審議概要	3. 主な審議内容（○委員 ●担当部局） （１）競争性のない随意契約 ①山陰労災病院第２放射線棟その他整備工事監理等業務 ● 当該業務は、増改築工事の現場監理及び設計変更となった場合の設計業務である。 - 当初の設計業務は公募型プロポーザル方式で決定しており、監理業務は設計と密接な関係があるため、設計業者と随意契約となったものである。 ● 他業者が本業務を請負った場合、設計図書が著作物となるため設計変更が著作権法に抵触する恐れがある。 ○ 設計の段階で競争を働かせたとしても、監理料において競争性を欠く結果になりかねない。 ○ 国に準拠して、設計と監理を分離契約することはやむを得ないが、必ず随意契約という形式を取らざるを得ないものか確認すること。 ②ガンマカメラシステム保守 ● 放射線診断装置の保守業務である。ハード面の消耗品交換もあるが、運用面でのサポートが中心である。メーカーと専用回線で結んで、常時使用できるバックアップ体制を取っている。 - リモートサービスはメーカー以外の者の履行は困難であり、前年度は確認公募をしたが、他に意思表示は無かったので今回は随意契約とした。 ○ 結果的に一者しかないとしても、公募で確認することが望ましい。 ○ 複数年契約についてコスト面も考慮のうえ検討すること。 （２）一者応札・応募 ①院長宿舎北側敷地駐車場整備工事 ● 病院敷地内の駐車場を増設する土木工事である。震災復興のための建設関係の人工不足が見込まれるため公募を実施した結果、一者応募となった。 ○ 公告の内容が、地元の人に限られ、十分に行き届いていなかったのではないかと。 ○ 広く公告できる方策の検討及び、応札の可能性のある者に案内するといった取り組みが必要である。 ②超伝導磁気共鳴診断装置移設作業 ● 病院の増改築工事にかかるMRI装置の移設作業で、一
------	---

度分解し移設後に再度組み立てして、設置調整等を行う業務である。

事前に契約の可能のある当該機器メーカー以外の業者6者にも案内をしたが、すべて断られている。

- 分解して組み立てることから、一者応札もやむを得ないと理解できるが、金額の妥当性を判断するためMRIの移設の先例を参考にするなどの検証が必要。

③電動ベッド100台

- 電動ベッド100台を購入する契約である。マットレスは含まれておらず、別途調達する予定である。
- 仕様書の性能条件において、「ベッドの高さ25～63センチに調整ができること。」という要件への対応が難しかったことが、入札に参加しなかった業者からのヒアリングにより判明した。
- 仕様書作成において、高さ制限は厳しいのに対し、マットレスをはめ込むサイズの制限が抜けており仕様書に問題があったと考えられる。
- あらかじめ契約先から聞いて仕様書を作ったと見られかねない。
- 仕様書の記載については、特定の業者に偏らないように競争メーカーのパンフレットをよく見るなど、必要な要件を十分に確認すること。

④内視鏡手術支援ロボット一式

- 内視鏡を使った手術支援ロボットとして、国内で薬事承認を受けている唯一の機種（da Vinci）である。また、一般競争を実施したが、国内での販売代理店が株式会社アダチのみであるため結果的に一者応札となったもの。
- 本機種しか認められているものはなく、国内代理店も一者であるので、やむを得ないケースである。

⑤ガンマナイフ保守

- ガンマナイフ装置は、スウェーデン・エレクティンstrument AB社が製造する放射線照射装置であり、国内販売及び保守はエレクタ（株）のみである。
- 国内代理店が一者しかなく、やむを得ないケースである。

⑥外来・手術室看護補助業務

- 当該病院は増改築工事中で、新棟への引越しが5月にあり、それに合わせ契約を行うため、3月までの前回契約を1か月延長している。
- 入札公告が4月に公示され5月から人材確保するのは他

の業者では、なかなかできない。4月からスタートできる契約があったのではないかな。

- 元の業者をつなぐのを前提に考えていたケースにも見える。
- 時間的余裕を持って入札を行うべきである。

⑦貫流ボイラー更新工事

- 院内に設置しているボイラーの更新工事である。仕様書の内容について複数応札が可能だということを専門家に確認したうえで入札公告を出したけれども、1者応札になっている。
- 入札参加要件で、九州圏内にある300床以上の病院においての実績、長崎県内に本店または支店機能を有していること等については、必ずしもマストの要件ではないのではないかな。
- 入札参加要件は、緩和できるものは緩和するようにすること。

(3) 2か年度連続一者応札・応募

①会計窓口業務委託

- 病院の支払窓口に係る業務全般で入院保証金に係る預かり、返還も含まれる。
2月に一般競争入札を行い、6者が入札説明書を取りに来たが、結果として一者応札となった。
- 公告日から履行開始日まで2か月弱であるが、人絡みのことでもあり、もっと余裕を持つこと。
- 公告期間の平日10日間で人の手配ができるかどうかを探るのも厳しいので、公告時期を早めるとともに、公告期間もさらに余裕を持った期間とすること。

②建物清掃業務一式

- 病院内の日常清掃と一般ごみ、感染性廃棄物の取り扱いを行う業務の入札を2月に実施し、不落となったため、現行業者にヒアリングを行い、仕様書から足かせとなっている定期清掃を除いて、仕様書の見直しを行い、3月に再入札を実施した結果、一者応札となったものである。
- また、入札に参加しなかった業者にもヒアリングを行い仕様が細かくて履行が難しい等の回答を得た。
- 人絡みの入札手続きは時間的余裕をもって行うこと。
- 入札参加要件で、緊急時の対応をするために、電話連絡後1時間30分以内に到着できる場所に本社、支店等を有する理由及び、契約実績において公的病院である理由等につ

いても検討し、多くの者が参加できるように要件の緩和を
考えること。

- 仕様書が細かく厳しいという業者の意見を踏まえ、仕様書
の内容及び入札参加要件の見直しを行うこと。

(4) 調達予定案件

- ①非常用発電設備 2 号機用蓄電池更新改修工事ほか、公募を予
定する 18 件

- 公募を予定する 18 件のいずれも、業者が限定されるこ
とが予測されることから、競争性の有無を検証するために
事前確認公募を実施するものである。

- 公募を実施することは妥当と考える。

- ②生体情報モニターシステム（総合落札方式を予定）

- 金額以外に、機器の安定性、修理発生時のサポート体制
も重要な要素になってくるということで、総合的に評価し
最適な機種を整備するため。

- 総合落札方式は妥当である。

- ③頭腹部血管造影撮影装置管球交換修理（随意契約）

- 当該装置の管球交換は、メーカーが直接行うことになっ
ているため、他の業者が修理することは不可能と考えてお
り、随意契約としたい。

- 他者がいないことを確認するために公募すること。

(以上)